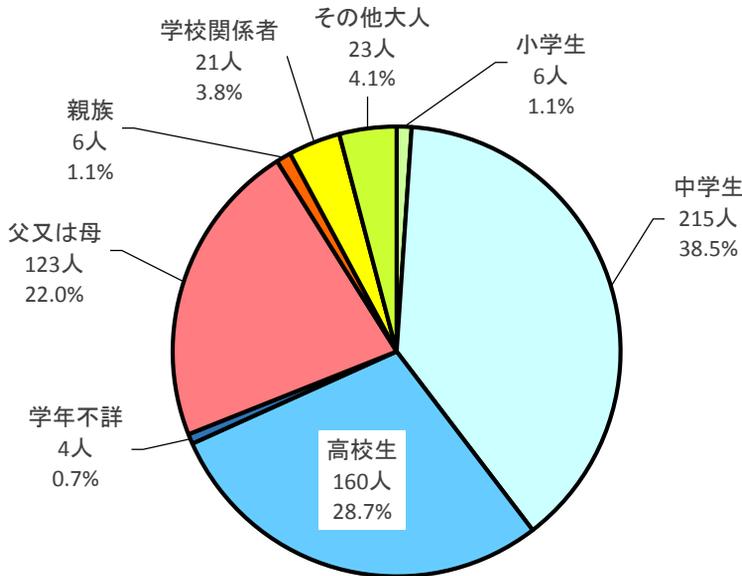


相談数は子どもが大人の約二倍

相談の延べ人数は、前年度に比べ、子どもがかなり多くなっています。

相談してきた子どものうち、中学生が最も多く、次いで高校生となっています。

相談してきた大人のうち、父又は母が最も多く、次いで学校関係者となっています。



相談者の内訳(延べ人数:558)

相談内容の特徴

～中学生は「いじめ」、高校生は「交友関係」、大人は「教職員等の指導」～

中学生

相談内容で多かったのは「いじめ」や「心身の悩み」でした。寄せられた相談の中には、在籍校との連携や子どもへの長期間の関わりが必要な場合があります。メール相談が多く寄せられたのも大きな特徴の一つでした。

高校生

相談内容で多かったのは「交友関係」で、友人とのトラブルや交際相手との関係についてなどの相談が寄せられました。中学生同様、メール相談が多く中には数十回のやりとりをしたケースもありました。

大人

*子どもからの相談に対しては、できるだけ子ども自らが問題の解決に当たることができるよう、子ども自身がエンパワーメントされるような支援も意識して相談活動を行っています。

大人の相談者は母親が最も多く、「いじめ」・「教職員等の指導」・「子育ての悩み」などについての相談が寄せられました。「解決するためにさまざまな方法を試してみたが改善されない」という葛藤から相談に至ったケースが多く、問題をとり巻く一人一人の話を丁寧にとばを丁寧に聞き関係を整える「調整活動」も行いました。

※ エンパワーメント：人が本来持っているすばらしい生きる力を湧き出させること。

出前講座に関するお知らせ

子どもの権利相談センターでは、市民の皆様にも「子どもの権利条例」や「子どもの権利」について適切に学び、理解していただくことを目的に出前講座を行っています。

☆対象 5名様以上で参加いただける団体
☆講師 青森市子どもの権利擁護委員

沼田徹氏(弁護士)

小林央美氏(大学教員)

関谷道夫氏(臨床心理士)

☆料金 無料

☆ご質問や申込・問い合わせ

青森市健康福祉部

子どもしあわせ課 未来チーム

TEL/FAX

017-763-5678

学校、町内会、サークルなどの研修にご利用ください。

